

第34号議案

平成24年度芦屋市一般会計予算

平成24年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,950,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年2月21日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 20,295,933
	01 市民税	11,380,408
	02 固定資産税	6,909,214
	03 軽自動車税	27,367
	04 市たばこ税	267,765
	08 事業所税	39,182
	10 都市計画税	1,671,997
02 地方譲与税		167,000
	01 地方揮発油譲与税	48,000
	02 自動車重量譲与税	119,000
03 利子割交付金		79,000
	03 利子割交付金	79,000
04 配当割交付金		84,000
	04 配当割交付金	84,000
05 株式等譲渡所得割交付金		31,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	31,000
06 地方消費税交付金		607,000
	06 地方消費税交付金	607,000
07 ゴルフ場利用税交付金		3,000
	07 ゴルフ場利用税交付金	3,000
09 自動車取得税交付金		50,000
	09 自動車取得税交付金	50,000
10 地方特例交付金		68,000
	10 地方特例交付金	68,000
11 地方交付税		1,700,000
	11 地方交付税	1,700,000
12 交通安全対策特別交付金		17,000
	12 交通安全対策特別交付金	17,000
20 分担金及び負担金		426,681

款	項	金額
	01 分担金	千円 1,749
	02 負担金	424,932
21 使用料及び手数料		1,420,029
	01 使用料	1,226,085
	02 手数料	193,944
22 国庫支出金		3,192,909
	01 国庫負担金	2,883,762
	02 国庫補助金	289,537
	03 国庫委託金	19,610
23 県支出金		1,653,465
	01 県負担金	962,406
	02 県補助金	531,078
	03 県委託金	159,981
24 財産収入		1,233,268
	01 財産運用収入	82,264
	02 財産売却収入	1,151,004
25 寄附金		266,342
	25 寄附金	266,342
26 繰入金		2,367,009
	01 基金繰入金	2,067,009
	02 他会計繰入金	300,000
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,206,463
	01 預金利子	500
	02 延滞金, 加算金及び過料	20,400
	03 貸付金元利収入	105,729
	04 公営企業貸付金元利収入	536,964
	20 雑入	542,870
29 市債		3,081,900
	29 市債	3,081,900
歳 入 合 計		37,950,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 414,386
	01 議会費	414,386
02 総務費		4,483,793
	01 総務管理費	3,774,637
	02 徴税費	431,547
	03 戸籍住民基本台帳費	192,901
	04 選挙費	44,332
	05 統計調査費	9,007
	06 監査委員費	31,369
03 民生費		11,194,815
	01 社会福祉費	4,315,131
	02 老人福祉費	1,474,632
	03 児童福祉費	4,308,661
	04 生活保護費	1,087,793
	05 災害救助費	8,598
04 衛生費		4,536,691
	01 保健衛生費	2,592,417
	02 清掃費	1,777,463
	03 上水道費	166,811
05 労働費		21,833
	02 労働諸費	21,833
06 農林水産業費		15,375
	06 農林水産業費	15,375
07 商工費		133,601
	07 商工費	133,601
08 土木費		4,549,893
	01 土木管理費	49,261
	02 道路橋梁費	629,066
	04 都市計画費	2,996,640
	05 住宅費	874,926

款	項	金額
09 消防費		千円 1,238,844
	09 消防費	1,238,844
10 教育費		3,514,784
	01 教育総務費	869,787
	02 小学校費	461,053
	03 中学校費	192,915
	05 幼稚園費	634,667
	06 社会教育費	911,036
	07 保健体育費	445,326
11 災害復旧費		5,000
	01 公共施設災害復旧費	5,000
12 公債費		7,790,572
	12 公債費	7,790,572
13 諸支出金		10,413
	01 普通財産取得費	10,413
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出	合 計	37,950,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公共用地先行取得費 (平成24年度取得分)	平成24年度から 平成33年度まで	芦屋市土地開発公社が 市の行う公共事業の用地 先行取得に要した額
住 民 情 報 系 シ ス テ ム 更 新 経 費	平成25年度から 平成25年度まで	704,588 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
集会所整備事業	72,500	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借換えすることができる。
庁舎等整備事業	348,100			
清掃施設整備事業	299,700			
都市計画事業 (街 路)	377,000			
公営住宅建設事業	30,900			
小学校施設整備事業	186,500			
臨時財政対策債	1,767,200			